

様式第9号(第10条の6関係)

許可番号 11820188855

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府豊中市勝部三丁目1番30号

氏名 株式会社マルエイ  
代表取締役 堤 英次

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条第6項~~  
第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

豊中市長 長内 繁樹 印

許可の年月日 令和3年(2021年)5月17日  
許可の有効年月日 令和8年(2026年)5月16日

### 1. 事業の範囲

事業の区分: 中間処理(破碎選別)

産業廃棄物の種類:

- 紙くず(廃石膏ボードに限る。)
- ガラスくず※(廃石膏ボードに限る。)

全て石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

以上2種類 ※「ガラスくず」とは「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)&及び陶磁器くず」の事です。

### 2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類: 破碎選別施設

産業廃棄物の種類: 1の1, 2の2種類

設置場所: 豊中市勝部三丁目1336番1, 1337番3

設置年月日: 令和5年1月26日

処理能力: 60.8m<sup>3</sup>/日

以下余白

### 3. 許可の条件

なし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成28年 5月17日 当初許可(豊中市)

令和3年 11月30日 更新許可(豊中市)

令和5年 2月24日 変更許可(豊中市)

以下余白

### 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無